

## 令和4年度（2022年度）事業者防災訓練 訓練課題対応資料

### 1. 原子力防災訓練で確認された課題について

令和5年2月7日に実施した原子力防災訓練の結果から確認された問題点／課題を抽出し、下記のカテゴリーに分類し、それぞれに対する原因分析、対策案を表-1に示す。

(カテゴリー分類)

- (1) 緊急対策本部活動訓練
- (2) 応急措置（収束措置）訓練

### 2. 上記1で抽出した課題のほかに、自社内努力として事業所内活動の力量向上のために取り組む課題に対する原因分析、対策案を表-2に示す。

表-1. 令和4年度（2022年度）原子力防災訓練で確認された課題

分類	項目	あるべき姿	No.	問題点／課題	原因	対策（案）
緊急対策本部 活動訓練	社外通報	SE/GE該当事象発生後、ERCプラント班へ第25条報告による応急措置の概要が適宜報告されている。	1	第25条報告について、下記の問題点、課題があった。  (1) SE/GE該当事象発生後の第25条報告のタイミングが遅かった。  (2) 応急措置の概要記載が不足していた。	(1) SE/GE該当事象発生後、事故収束対応シート（COP6）の作成が検討されていたが、第25条報告のFAX文書には事故収束の進展状況等をできるだけ報告すべきと考えたため報告が遅くなった。  (2) 事故収束シート（COP6）等を用い応急措置の概要を記載することを社内要領に定めているが、徹底されていなかった。	(1) (2) SE/GE該当事象発生後、第25条報告の作成に速やかに着手すること、また法令で求められている原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な応急措置の概要（大まかな主旨や流れを含む）を記入することを緊急対策本部員に教育・訓練を通して周知する。
		特定事象発生連絡（第10条通報）、応急措置の概要報告（第25条報告）のFAX書式（表紙）の件名が、内容を推測できる記載となっている。	2	FAX書式（表紙）の件名が、内容を推測できる件名となっていなかった。	FAX書式（表紙）に記入する件名は、ALの起因事象やSE、GEのEALを記入していたため、FAX1枚目のみでは第10条通報が第25条報告かの区別がつかなかった。	FAX書式（表紙）件名は、2枚目以降のFAX内容が推測できる件名とすることを緊急対策本部員に周知するとともに、社外関係機関への通報・連絡を実施する情報1系の係別訓練で教育・訓練を通して周知する。

分類	項目	あるべき姿	No.	問題点／課題	原因	対策（案）
緊急対策本部活動訓練 (続き)	ERC対応	10条確認会議及び15条認定会議において、今後の戦略、見通しについて具体性を持った説明ができています。	3	10条確認会議及び15条認定会議において、発話者から今後の戦略について具体的な説明がなされなかった。	会議開始までにERCへ説明した情報を繰り返すかたちとなるため、発話内容を省略した。	各会議の位置づけを踏まえた事業者としての説明を行うために、ERC対応マニュアルに10条確認会議及び15条認定会議で説明する事項を記載し、本部長・副本部長に教育・訓練を通して周知する。
		ERC対応専任者によるERCプラント班への必要な情報提供が、必要なタイミングで適切に報告されている。	4	ERCプラント班への情報提供について、下記の問題点、課題があった。  (1) 発生した事象についてタイムリーな報告ができなかった。  (2) 発生した事象の説明がないまま事象対応報告を実施した。  (3) COPを活用したモニタリング計画に係る情報（モニタリング開始時刻、計画等）の提供が不足していた。 また、敷地外への放射性物質の漏えいの可能性についての情報提供（モニタリング、除染対策）が示せなかった。	(1) 緊急対策本部とERC対応ブースをつなぐホットライン役やERC対応専任者（サポーター）等から発生事象について速やかな情報共有ができなかった。  (2) 上記（1）の情報共有がされないまま、事故収束対応シート（COP6）の作成が進められたため。  (3) 放射線モニタ値入力シート(COP2)を作成し、緊急対策本部内では状況を把握しており、周辺環境への影響はないと考えられたため、モニタリング計画に係る情報（モニタリング開始時刻、計画等）の提供が不十分となった。	(1)(2) 緊急対策本部に報告のあった重要な発生事象（例：漏えい、火災・爆発、負傷、被ばく等）については、ホットライン役を通じて速やかにERC対応専任者に情報共有するようにERC対応マニュアルの内容を見直し、教育・訓練を通して習熟を図る。  (3) SE/GE事象は、周辺住民の避難にかかわる可能性のある内容であるため、影響有無によらずモニタリング計画に係る情報を適宜ERCへ報告するようERC対応マニュアルを見直し教育・訓練を通して周知する。

分類	項目	あるべき姿	No.	問題点／課題	原因	対策（案）
緊急対策本部活動訓練（続き）	緊急対策本部、ERC対応における情報共有、伝達	発生事象に対する緊急対策本部内の情報収集や応急措置の具体的な検討がなされ、決定した内容に基づいて、現場活動が着手されて、速やかに情報共有できている。	5	(1) 火災・爆発事象に対する対応について、発災場所の状況整理にERC保管資料にある建屋図面等が活用されなかった。  (2) 個別の応急措置の着手の是非は、事象の内容や状況等にもよるが、一部の応急対策について、活動着手前にERC対応専任者に計画内容や着手予定時刻等が情報提供できなかった。	(1) 緊急対策本部内でERC保管資料を活用した情報共有が浸透されていない。  (2) 緊急対策本部内で策定された事故収束対応シート（COP6）の情報共有について、COPのコピー配付やPDF化に手間取った。キーパーソンレスによる訓練実施で情報共有の対応に時間を要した。	(1) 火災発生やウラン漏えい等の事象発生の際の連絡を受けた防災組織の各係が、ERC保管資料にある敷地内建物配置図や各建屋平面図等を活用し図示することを関係要領に定め、引き続き、全体教育や個別訓練を通して周知徹底を図る。  (2) 策定されたCOPが、いち早くERC対応専任者に情報共有されるように手順を見直すとともに、キーパーソン不在時にも活動が疎かとならないように、係活動のマニュアルの見直しを行い、個別訓練を通して習熟を図る。
応急措置（収束措置）訓練	現場対応能力の向上	状況に応じた必要な防護具を選定し、正しく着用されている。	6	防護服の着用については、昨年に比べ向上は見られたが、足回りの防護について、着装内容が統一されていなかった。	破損した扉への目張り作業の開始は、汚染の拡大防止措置（漏えい箇所への養生シートによる閉じ込め）の完了後であったため、長靴を着装する完全防護ではなく、オーバーシューズ着用による簡易的な防護措置で対応にあたった。	本対応の良否を振り返るとともに、あらゆる状況に応じた必要な防護具の着装指示がなされるよう、教育や個別訓練等で周知する。

表-2. 令和4年度（2022年度）原子力防災訓練で確認された課題【自社内努力・事業所内活動の力量向上のための取り組み】

分類	項目	あるべき姿	No.	問題点／課題	原因	対策（案）
緊急対策本部活動訓練	緊急対策本部、ERC対応における情報共有、伝達	緊急対策本部内での火災発生箇所、ウラン漏えい箇所等の情報は、ERC保管資料を用い情報共有、伝達されている。	1	火災発生箇所、ウラン漏えい箇所が、きちんと図示された資料が提示されなかった。また、図は、建物レイアウト、加工棟内レイアウトをそれぞれ使い分け、伝えるべき内容に即したもので明示できなかった。	緊急対策本部内でERC保管資料を活用した情報共有が浸透されていない。	火災発生やウラン漏えい等の事象発生の際に連絡を受けた防災組織の各係が、ERC保管資料にある敷地内建物配置図や各建屋平面図等を活用し図示することを関係要領に定め、引き続き、全体教育や個別訓練を通して周知徹底を図る。
		事象発生後、速やかに情報が緊急対策本部内で共有され、事故収束対応の内容について十分に協議されている。	2	事故収束対応シート（COP6）の準備が遅く、また内容も不十分であった。ウラン回収箇所が建屋内外の2箇所であれば対応策も異なり、GH設置、回収方法などについても記載すべきであった。爆発音が確認された直後より検討を開始すべきであった。	次々と事象が発生したため、事故収束対応シート（COP6）を作成検討する時間に余裕がなく、検討内容に抜けなどが生じてしまった。	事故収束対応に向けた基本戦略や優先順位をつけた対応内容から、さらに詳細な対応策を複数検討する必要がある場合には、緊急対策本部内で関係する係から対応要員の増員を図るなどにより体制を整え、対応する。個別訓練を通して事故収束対応シート（COP6）の作成やERC保管資料の活用の習熟を図る。